

京都市伝統産業活性化推進審議会

市民委員を募集します

京都市では、伝統産業の更なる活性化を推進していくため、「京都市伝統産業活性化推進審議会」を設置し、学識経験者や伝統産業関係者等の委員の皆様から様々な御意見、御提案をいただいております。

この度、同審議会において、広く市民の皆様から御意見、御提案をいただくため、市民公募委員を募集いたします。多数の御応募をお待ちしております。

募集人数 2名以内

応募期間 令和8年2月25日（水）～3月10日（火）＜必着＞

応募・問合せ先

〒604-8571 （住所は記載不要）

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

TEL：075-222-3337

FAX：075-222-3331

メール：densan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000350108.html>

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



京都市印刷物第072166号
令和8年2月発行
発行：京都市産業観光局
クリエイティブ産業振興室

応募要領

1 募集人数

2名以内

2 任期

令和8年4月1日～令和10年3月31日（予定）

3 応募資格

応募日現在、次の条件をすべて満たされている方とします。

- (1) 伝統産業に関する本市の施策に理解・関心のある方
- (2) 本市市内に在住、在職又は在学する年齢18歳以上の方
- (3) 国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていない方
- (5) 平日の日中に開催される会議（年3回程度）に出席できる方

4 応募方法

応募用紙に下記の必要事項を記入のうえ、レポート（テーマは「これからの伝統産業と必要な施策について」800字以内）を添えて、郵送、FAX又はメールで御応募ください。

募集案内は市役所のほか各区役所・支所等で配布します。また、ホームページからダウンロードできますので御利用ください。

なお、応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

【必要事項】

- ①氏名（ふりがな）、②生年月日、③住所及び電話番号、④職業、
- ⑤通勤・通学先の所在地及び名称（市外在住の方のみ）、⑥応募動機、
- ⑦レポート（テーマ：「これからの伝統産業と必要な施策について」800字以内）

5 応募期間

令和8年2月25日（水）～3月10日（火） ＜必着＞

（郵送の場合は当日消印、FAX 及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効）

6 選考

応募書類をもとに選考します。（必要に応じて、面接を行う場合があります。）

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

7 報酬

会議の出席ごとに委員報酬をお支払いします。

京都市伝統産業活性化推進審議会 市民委員 応募用紙

ふりがな ①氏 名			
②生年月日	年 月 日 (歳)		
③住所及び 電話番号	〒 ー (電話番号)		
④職 業		⑤通勤・通学先の所在地及び名称 ※市外在住の方のみ	京都市 区 ()
⑥応募動機			

※個人情報、市民公募委員の募集に係る目的以外には一切使用しません。

応募締切 令和8年3月10日（火）

（郵送の場合は当日消印、FAX 及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効）

⑦レポート「これからの伝統産業と必要な施策について」

800字（25×32）以内で御記入ください。

※レポートについては、表題及び氏名を明記した他様式の用紙を提出していただいても結構です。

This image shows a full page of blank graph paper. The grid consists of small, identical squares formed by thin black lines. There are 20 columns and 20 rows of squares, creating a total of 400 square units. The grid covers the entire area of the page, leaving no margins or other markings.

応募締切 令和8年3月10日(火)

(郵送の場合は当日消印、FAX 及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効)